**令和５年度　商店街等活性化支援専門家派遣のご案内**

本事業は、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門的知識や経験を有する専門家を派遣し、課題に応じた適切な助言等を行うことにより課題の解決を図り、商店街や地域商業の活性化に資することを目的としています。

**本事業の要領、申請様式は三重県ホームページからダウンロードできます。**

URL： http://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000035.htm

**◆事業の内容**

**１　対象者**

商店街等

この事業の対象者である「商店街等」の詳細は次のとおりです。

（１）商店街振興組合、事業協同組合等によって組織される法人格を持った商店街

組織

（２）法人化されていない任意の商店街組織であって、規約等により代表者の定めがあるもの

（３）中小企業者により組織される共同店舗

（４）商店街組織の連合体

**２　対象事業**商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等

**３　経費**専門家の派遣にかかる謝金、旅費については、三重県が支給します。

**◆事業の流れ**

1　事前相談

4　専門家の派遣

5　事業報告書の提出

2　派遣申請書の提出

3　派遣決定通知

6　事業の完了

派遣申請書提出の前に、下の担当課あて事前にご相談ください。

三重県商店街等活性化支援専門家派遣申請書（様式１）をご提出ください。

書面により専門家派遣決定を通知します。

実際に専門家の派遣を行います。

派遣完了の日から30日以内又は派遣を実施した会計年度末日のいずれか早い日までに、三重県商店街等活性化専門家派遣実績報告書（様式２）を提出してください。

**◆申請時提出書類**

三重県商店街等活性化支援専門家派遣申請書（様式１）

**◆提出方法及び提出先**

担当課まで直接ご持参いただくか郵送でご提出ください。

（予算がなくなり次第終了しますので、応募に際してはお問い合わせください。）

**【担当課（提出先及びお問い合せ先）】**

〒514-8570 三重県津市広明町１３（三重県庁８階）

三重県雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課 市場開拓班

電話：059-224-2393　FAX：059-224-2078　E-mail：chusho@pref.mie.lg.jp